

# 西尾市障がい者相談支援業務 質問回答表

令和7年7月3日

No.	文書名等	ページ	項目	質問	回答
1	実施要領	3、17	企画提案書	①様式3-4事業計画（両面）を含めて、A4版両面印刷8枚以内とあるが、P17の注記にA4両面5枚以内にまとめるとあります。どちらの枚数が正しいのでしょうか？	様式3企画提案書、様式3-2業務体制調書、様式3-3職員一覧（いずれも片面で1枚づつ）の計3枚に様式3-4事業計画書（両面）A4版5枚以内を足して、合計8枚以内になります。（厳密に言えば内3枚は片面です。）
2	実施要領	3、17	企画提案書	①様式3-4事業計画（両面）を含めてとあり、P17の注記に受託候補者において適宜様式を変更して差し支えないとあります。様式3-4の用紙に記入が必要か、内容を含めて自由に作成して良いかどうかどちらでしょうか？	様式3-4事業計画書の「適宜様式を変更して差し支えない」とは、項目順に提案内容が記載されていれば、文字の書体、枠の形や有無、画像・イラスト・表・グラフ等の挿入、カラーなど、貴社（法人）のセンスを取り入れたものにしていただいて差し支えないということです。事業計画書の項目は審査に関係しますので、順番が変わったりしますと評価しにくくなる場合があります。
3	実施要領	4	9.選定方法 (2) 審査 ②説明者	当日は3名で参加を予定しております。3名で交代しながらプレゼンを行っても良いのでしょうか？	3名の方で交代してプレゼンを行っていただいで大丈夫です。
4	仕様書	8	4.実施体制等 (1)	週5日（祝日・年末年始を除く）とありますが、ゴールデンウィークや夏季休暇も相談体制を整備する必要はありますか？	例えば週5日を、月曜日から金曜日まで又は、火曜日から土曜日までとした場合、ゴールデンウィーク期間であっても祝日でない日は、相談支援体制をとって（開所日として）いただくこととなります。また、夏季にはお盆などがあります。令和7年8月は準備期間とすることができますが、8年度以降は基本的に祝日でない日は、開所をお願いすることとなります。